

Press Release

令和 7 年 7 月 18 日
都市整備課（内線 2749 公園緑地係）

重要航空遺産認定証授与式の開催について

このたび、紫電改展示館（愛南町）で公開されている「紫電改」が、一般財団法人日本航空協会の『重要航空遺産』の 13 例目（中四国では初）として、認定されることとなり、以下の日程で認定証授与式を開催しますので、お知らせします。

記

- 日 時：令和 7 年 7 月 25 日（金） 15 時 00 分～
○会 場：紫電改展示館（愛南町御荘平城）
○出席者：日本航空協会会長、愛媛県知事ほか

■ 重要航空遺産認定制度

歴史的文化的に価値の高い「航空遺産」を認定し、その意義を広く社会に知らしめ、後世に遺していくため日本航空協会が平成 19 年に設立。現在までに 12 例が認定されている。

■ （一財）日本航空協会の概要

- ・ 目的：内外の航空宇宙団体との連携のもと、航空宇宙の進歩発展に寄与することを目的に航空業界が中心となって、1952 年に設立した団体。
- ・ 事業内容：航空遺産継承、航空宇宙文化事業、航空スポーツ事業 等
- ・ 住 所：東京都港区新橋 航空会館
- ・ 会 長：植木 義晴（元日本航空（株）（JAL）会長）
- ・ 法人賛助員等：JAL、ANA、AIR DO、Jetstar、スカイマーク等

■ 紫電改展示館の実機



※取材を希望される方は、7 月 24 日（木）までに下記の担当者までご連絡ください。

【問い合わせ先】

愛媛県土木部都市整備課 公園緑地係 日野
TEL 089-912-2749 FAX 089-912-2744